（局長通知別記第1　様式第６）

|  |
| --- |
| 基本財産処分承認申請書 |
| 申請者 | 主たる事務所の所在地 | 　 |
|  | 　 |
| 代表者の氏名 | 　 |  |
| 申請年月日 |  |
| 基本財産処分の内容 |  |
| 基本財産を処分する理由 |  |
| 処分物件 |  |

（注意）

　１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列4番とすること。

　２　基本財産処分の内容欄には、処分の種類（売却、賃貸等）、処分の相手方（買主、借主等）、処分の対価（売買価格、賃貸料等）等を記載すること。

　３　処分物件の欄には、処分する基本財産を具体的に記載すること。例えば、建物については、各棟ごとに所在地、種類、構造及び床面積並びに申請時における具体的な用途を、土地については、各筆ごとに所在地、地目及び地積並びに申請時における具体的な用途を記載すること。

　４　この申請書には、次の書類を添付すること。

1. 定款に定める手続を経たことを証明する書類
2. 財産目録
3. 処分物件が不動産の場合は、その価格評価書

　５　この申請書の提出部数は、正本1通、副本1通とすること。ただし、厚生労働大臣が所轄庁である法人の場合には、副本については2通とすること。